

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年12月24日(2020.12.24)

【公開番号】特開2019-88666(P2019-88666A)

【公開日】令和1年6月13日(2019.6.13)

【年通号数】公開・登録公報2019-022

【出願番号】特願2017-221094(P2017-221094)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】令和2年11月10日(2020.11.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技領域に向けて遊技球を発射して遊技を行い、前記遊技領域に設けられた始動口への遊技球の入球に基づいて実行される識別情報の変動表示の表示結果が特定表示結果になると、遊技者に有利な特別遊技が実行可能となる遊技機であって、

遊技状態を制御可能な遊技状態制御手段と、

前記遊技領域のうち何れの領域に向けて遊技球を発射するかを指示する指示報知を実行可能な指示報知実行手段と、を備え、

前記遊技状態には、少なくとも、通常遊技状態と、前記特別遊技が実行される特別遊技状態と、始動口への遊技球の入球頻度が前記通常遊技状態よりも高くなる高頻度状態と、があり、

前記通常遊技状態では前記遊技領域のうち第1領域に向けて遊技球を発射し、前記特別遊技状態及び前記高頻度状態では前記遊技領域のうち第2領域に向けて遊技球を発射して、遊技を行うものとされており、

前記第2領域に向けて遊技球を発射することを指示する指示報知として、第1指示画像を所定の表示部に表示する第1指示報知と、前記第1指示画像と異なる第2指示画像を所定の表示部に表示する第2指示報知と、を有し、

前記通常遊技状態にて前記変動表示の表示結果が特定表示結果となつた場合、前記第1指示報知が実行され、

前記特別遊技状態及び前記高頻度状態では前記第2指示報知が実行されることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記特別遊技状態から前記高頻度状態にかけて前記第2指示報知が継続して実行されることを特徴とする請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

前記第2指示画像は、前記第1指示画像に比して表示サイズが小さいことを特徴とする請求項1又は2に記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0 0 0 2

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

従来、遊技領域の略中央に液晶表示装置等を含むセンター役物（中央役物）を備え、通常の遊技状態では、センター役物より左側の遊技領域に向けて遊技球を発射（所謂「左打ち」）し、大当たり遊技や確変遊技等の遊技者にとって有利な遊技が行われる遊技状態では、センター役物より右側の遊技領域に向けて遊技球を発射（所謂「右打ち」）するタイプの遊技機が知られている。この種の遊技機では、大当たり遊技や確変遊技の実行に際し、遊技者に右打ちを促す指示報知を行うのが一般的である（例えば特許文献1を参照）。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2008-12185号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

近年の遊技機では、遊技興趣を向上させるべく、遊技中に行われる演出の派手さが増す傾向にある。このため、遊技中に行われる右打ちの指示報知が演出に紛れてしまい、遊技者にとって認識し難いものとなってしまう虞がある。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記事情に鑑みてなされたものであり、その目的とするところは、遊技者にとって認識し易い発射の指示報知を実行可能な遊技機を提供することにある。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

前述の課題を解決するために、本発明は以下の構成を採用した。

（1）手段1の遊技機は、

遊技領域に向けて遊技球を発射して遊技を行い、前記遊技領域に設けられた始動口への遊技球の入球に基づいて実行される識別情報の変動表示の表示結果が特定表示結果になると、遊技者に有利な特別遊技が実行可能となる遊技機であって、

遊技状態を制御可能な遊技状態制御手段と、

前記遊技領域のうち何れの領域に向けて遊技球を発射するかを指示する指示報知を実行可能な指示報知実行手段と、を備え、

前記遊技状態には、少なくとも、通常遊技状態と、前記特別遊技が実行される特別遊技状態と、始動口への遊技球の入球頻度が前記通常遊技状態よりも高くなる高頻度状態と、があり、

前記通常遊技状態では前記遊技領域のうち第1領域に向けて遊技球を発射し、前記特別遊技状態及び前記高頻度状態では前記遊技領域のうち第2領域に向けて遊技球を発射して、遊技を行うものとされており、

前記第2領域に向けて遊技球を発射することを指示する指示報知として、第1指示画像を所定の表示部に表示する第1指示報知と、前記第1指示画像と異なる第2指示画像を所定の表示部に表示する第2指示報知と、を有し、

前記通常遊技状態にて前記変動表示の表示結果が特定表示結果となつた場合、前記第1指示報知が実行され、

前記特別遊技状態及び前記高頻度状態では前記第2指示報知が実行されることを要旨とする。

(2) 手段2の遊技機は、手段1の遊技機において、

前記特別遊技状態から前記高頻度状態にかけて前記第2指示報知が継続して実行されることを要旨とする。

(3) 手段3の遊技機は、手段1又は2の遊技機において、

前記第2指示画像は、前記第1指示画像に比して表示サイズが小さいことを要旨とする。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

以上の本発明によれば、遊技者にとって認識し易い発射の指示報知を実行することが可能となる。